

住民票に記載の住所・氏名を記入して下さい。

閉鎖事項証明書

別記様式1－3：譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年2月15日までの間に、被相続人居住用家屋が耐震基準に適合することとなった場合又は被相続人居住用家屋の全部の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が滅失をした場合における譲渡の場合（租税特別措置法第35条第3項第3号）

被相続人居住用家屋等確認申請書

申請者住所 浜松市中央区元城町103-2

氏名 浜松 太郎

電話 053-457-2231

日中連絡のつく番号を記入して下さい。

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、「譲渡の時から譲渡の日の属する年の翌年2月15日までの間に、当該家屋が耐震基準に適合することとなった場合又は当該家屋の取壊し若しくは除却がされ、若しくはその全部が滅失をした場合」（租税特別措置法第35条第3項）、「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（同項第3号）、「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人（包括遺贈者を含む。以下同じ。）の居住の用（居住の用に供することができない事由として政令で定める事由（※1）（以下「特定事由」という。）により当該相続の開始の直前において当該被相続人の居住の用に供されていなかった場合（政令で定める要件（※2）を満たす場合に限る。）における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用（以下「対象従前居住の用」という。）を含む。）に供されていた家屋」（同条第5項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供されなくなる直前において当該被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと）」（同項第3号）に該当すること（※1）通知における特定事由と同じ。（※2）通知における老人ホーム等人所中要件と同じ。

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※3）の所在地（敷地の所在地番）	浜松市中央区元目町字浜松120-1		
申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※4）	昭和 56 年 5 月 30 日		
被相続人の氏名及び住所	(住所) 浜松市中央区元目町120-1	(氏名) 浜松 花子	申請者からみた続柄
家屋が耐震基準に適合することとなった場合は右の□に✓のうえ、その日を記入（※5）	耐震基準に適合⇒ 年 月 日	家屋の取壊し、除却又は滅失の場合は右の□に✓のうえ、その日を記入（※6）	取壊し、除却又は滅失⇒ 令和6年 11月 30日
相続	令和 3 年 10 月 2 日	譲渡日（※7）	令和 6 年 1 月 1 日
申請の敷地の数	✓家屋	(住所) 浜松市中央区中央一丁目12-7	
人の氏名及び住所	□敷地等	(氏名) 浜松 次郎	
※書ききれない場合は別紙	□家屋	(住所)	
換価分割の場合は✓⇒	□敷地等	(氏名)	
相続人（※8）の数	2名以下	3名以上	
亡くなった方の財産を売却し、相続人の間で売却金を分配する場合は✓を入れて下さい。	特別控除額の上限額 3,000万円	特別控除額の上限額 2,000万円	

亡くなった方の住所・氏名を記載して下さい。

✓を入れ、閉鎖事項証明書の取壊し日を記載して下さい。

複数人で相続をした際に、申請者以外の相続人を記載して下さい。
※1人で相続した場合は、空欄。

複数人で相続をした際に、該当する相続人の数に✓を入れて下さい。

閉鎖事項証明書 (建物)

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	不動産番号
所在図番号	[余白]		
所 在	浜松市元目町字浜松120番地1		[余白]
	浜松市中央区元目町字浜松120番地1		
家屋番号	[余白]		
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅			昭和56年5月30日新築
[余白]	[余白]	[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]	令和6年11月30日取壊し 〔令和6年12月10日同日閉鎖〕

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存		所有者 浜松市中央区元目町120番地の1 浜 松 花 子 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	
2	所有権移転	令和3年11月10日 第12346号	原因 令和3年10月2日相続 共有者 浜松市中央区元城町103番地の2 持分2分の1 浜 松 太 郎 持分2分の1 浜 松 次 郎



これは閉鎖された登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、閉鎖された登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年2月6日
静岡地方方法務局浜松支局
登記官



被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	年 月 日
市区町村	